破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２９号
川崎市中原区下小田中６丁目16番１号
債務者　株式会社ロジタック
代表者代表取締役　若林　　明
１　決定年月日時　平成24年３月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　亮二
４　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第４９号
川崎市川崎区田町３丁目14番
債務者　株式会社Ｋ・Ｊ・Ｒ
代表者代表取締役　中野　智和
１　決定年月日時　平成24年３月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　和明
４　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１０８号
川崎市川崎区渡田２丁目４番１号
債務者　ユーコービジネスマシン株式会社
代表者代表取締役　大林　俊雄
１　決定年月日時　平成24年３月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　博毅
４　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１１４号
栃木県宇都宮市錦２丁目10番８号
債務者　有限会社ライジングサポート
代表者代表取締役　伊藤　　司
１　決定年月日時　平成24年３月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白土　陽子
４　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６２号
神奈川県秦野市寺山936番地
債務者　有限会社久保田養鶏園
代表者取締役　久保田泰義
１　決定年月日時　平成24年３月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古田　　玄
４　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２７号
北海道伊達市松ケ枝町67番地７
債務者　松本建設株式会社
代表者代表取締役　松本　正幸
１　決定年月日時　平成24年３月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
４　破産債権の届出期間　平成24年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第４２号
富山市豊田町２丁目10番29号
債務者　株式会社ベストワークス
代表者代表取締役　富川　　泰
１　決定年月日時　平成24年３月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　一三
４　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１１号
埼玉県越谷市南越谷４丁目21番地13
債務者　中島営繕建設有限会社
代表者取締役　中島　　均
１　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
４　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１３号
島根県出雲市松寄下町1912番地１
債務者　西岡建設株式会社
代表者代表取締役　西岡保津美
１　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和久本　光
４　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前11時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第１５号
栃木県小山市西城南４丁目５番地９
債務者　有限会社暫く
代表者清算人　野呂　光子
１　決定年月日時　平成24年３月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
４　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月８日午後２時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２３年（フ）第１４００号
広島市佐伯区吉見園15番18号
債務者　医療法人社団トリプレット
代表者理事長職務代行理事　今岡　美保
１　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　那須　　寛
４　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７１０号
大阪市中央区内平野町１丁目３番１号
債務者　株式会社テンダーハート
代表者代表取締役　宮川　俊一
１　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７７７号
大阪府八尾市美園町４―115―１―205、商業登記簿上の本店所在地大阪市大正区三軒家東６丁目19番13号
債務者　有限会社レノブコーポレーション
代表者取締役　信貴　栄治
１　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６０号
兵庫県高砂市曽根町2393番地の10
債務者　株式会社六華
代表者取締役　竹川　雅之
１　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時15分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第２６号
茨城県水戸市千波町1192番地の99
債務者　株式会社Ｉ―ＦＩＥＬＤ
代表者代表取締役　孫　　愛子
１　決定年月日時　平成24年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　敏博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月25日午前10時30分
水戸地方裁判所